**意見提出様式**

第３次船橋市総合計画基本計画（素案）に対する意見

|  |  |
| --- | --- |
| 住所（所在地） | 〒 |
| 氏名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名） |  |
| 電話番号※御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。 |  |
| 市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください。 | * 市内に通勤・通学している
* この案に関し利害関係を有する（市内で事業を営む方など）
 |

【締切】令和３年１２月６日（月）必着

【提出】○郵送　○持参　○ＦＡＸ　○電子メール

|  |
| --- |
| 〒273-8501　船橋市役所９階　政策企画課（住所不要）　電　話　047-436-2057　ＦＡＸ　047-436-2058　Eメール　seisaku@city.funabashi.lg.jp |

※裏面にご意見をご記入ください。

**ご意見**

・ご意見をいただく基本施策番号と基本施策名に〇を付してください。

　※ご記入いただけない場合、市の考えをお示しできない場合があります。

・複数の基本施策に対してご意見がある場合は、当用紙を複製してください。

【意見する基本施策番号と基本施策名】

|  |
| --- |
| 1健康増進　、2地域医療　、3高齢者福祉　、4地域福祉・生活困窮者支援　、5障害福祉　、6国民健康保険・介護保険　、7子ども・子育て支援　、8学校教育　、9生涯学習　、10文化・スポーツ　、11防災・減災　、12消防　、13市民活動　、14多文化共生・男女共同参画・平和　、15住まい　、16生活安全・生活衛生　、17商工業　、18農水産業　、19計画的な都市づくり　、20道路・交通　、21汚水処理、22自然との共生　、23環境負荷の低減　、24広報広聴・魅力発信 |

【ご意見】

|  |
| --- |
|  |